事例No.	2775
公表年度	R5
団体の属性	その他
団体名	農事組合法人ながいき集落営農組合

事例区分	地域活性化

タグ	・関係人口

事例種類	地域資源の活用

事例内容・タイトル

農事組合法人ながいき集落営農組合による遊休農地を活用した「ながいきそば」プロジェクト

出典

令和４年度ふるさとづくり大賞事例集



農事組合法人ながいき集落営農組合による遊休農地を活用した「ながいきそば」プロジェクト

農事組合法人ながいき集落営農組合（しゅうらくえいのうくみあい）

DATA

事　　例　名：遊休農地を活用した「ながいきそば」プロジェクト
所　　在　地：千葉県長生郡長生村本郷1038番地2
連　　絡　先：TEL 0475-32-2693
　　FAX 0475-32-1959
ホームページ：https://nagaiki-soba.com/

取組の概要

千葉県唯一の村、長生村では古くから稲作等農業が盛んな地域であったが、近年は少子高齢化による農業者の高齢化・担い手不足などから「遊休農地」が目立ち始め、村内全域で深刻な問題となっていた。そんな中、地元の有志が対策として始めたのが蕎麦づくり。平成25年に1.5ヘクタールから始まった蕎麦づくりは現在では70ヘクタールまで拡大しており、村の遊休農地の解消に大きく貢献。また、村の名前から「ながいきそば」と名づけられた蕎麦は、村の特産品としてブランディングにも貢献している。

評価された点

- 休耕地からの新たな食のブランディングを着実に形にし、村の特産品づくりにも貢献するなど、成果をあげている点を評価。
- 遊休農地を蕎麦づくりに逆転しただけではなく、1.5ヘクタールから70ヘクタールまで拡大している点を評価。
- 蕎麦の他にも、かりんとう、クッキー、焼酎などを開発し、60代以上の5人の会員だけでこれほど発展したことが素晴らしい。

取組のプロセス

取組を実施するに至った要因・背景や地域課題
その取組を実施するに至った要因・背景や地域課題について記載。

行政や外部からの支援
行政や外部からの支援などについて記載。

きっかけ 2012年～
遊休農地の解消には、個々の農家の努力では限界があるとして、地域の集会でながいきそば倶楽部を発足。

2013年～
・村役場と共催。

そばオーナー制度開始

・秋そばについてオーナー制度を開始。収穫の際にはオーナーに来村してもらい、収穫した実を使って冬にそば打ち体験を実施。



2014年
・農業機械設備や製粉設備の充実のため、2015年に農事組合法人化。

ながいき集落営農組合発足

・そば・小麦の栽培、そば粉・乾麺等の販売までを受け持つながいき集落営農組合を設立。



2015年

ふるさと納税返礼品として提供開始

・そば粉、乾麺の他、自宅で手打ち体験ができる手打ちセット等を提供。

2017年
・長生村の名前の周知、ブランディングのため。

「ながいきそば」商標登録

・「ながいきそば」のそば粉・そば麺等製品の商標登録が完了する。

2017年～

販路拡大のための取り組み

・そばオーナー制度の県外への周知。
・総合化事業計画認定、製造ラインの構築。
・そば粉を使ったお菓子、そば焼酎など新製品の開発。

2022年～

ふるさと名品オブ・ザ・イヤー入賞

・「ながいきそば」が2021年度「地方創生賞（モノ部門）」に入賞する。

今後の展望
・「ながいきそば」を通して長生村の周知拡大を目指していく。
・新製品の開発により、「ながいきそば」の更なる周知を図っていく。
・村民に知ってもらうため、村内で「ながいきそば」が食べられるお店を作る。

受賞者のコメント

今回、我々のこれまでの取り組みについて、このように表彰いただけたこと、とても嬉しく思っております。海沿いの村で始めは収穫も大変だったそば栽培ですが、今では多くの仲間とともに日々精力的に活動しております。幸いなことに、ながいきそば商品についてはメディアで広く取り上げられ、多くの個人・企業様よりお求めいただいております。今後も全国に「ながいきそば」と長生村を広く知ってもらえるよう努力してまいります。